

議長(川杉美津江君) 2番 木村宗朝議員。

(2番 木村宗朝君 登壇)

2番(木村宗朝君) 朝日新聞にこのような記事が載っておりました。『もし今後も世界が成長重視の政策のもとで石油の大量消費を続けたらどうなるのか。世界が年3%の高成長を2100年まで続け、二酸化炭素濃度が現状のほぼ2倍になれば、世界の平均気温は4度上昇する。そのとき日本では最高気温が30度を超す真夏日が年に120日になり、夏の気温は亜熱帯に近づく』という。また、『まだ豊かさを手にしていない途上国は成長する権利を主張している。今の世界は20%の豊かな人々が80%の自然資源を消費する構図だからだ。だが世界の人々が先進国並みの暮らしをするには、地球が2個あっても足りない』という。環境と資源、迫る危機を私たち自身の問題として真剣に考えなければならぬと思います。

そこで、今回の質問は省エネ、ごみ問題といった環境について二つの質問をいたします。

まず一つ目は、小中学校のエアコン設置について質問いたします。昨年、中学校の2校に、そして本年小学校6校にエアコンが設置されました。小学校のエアコン設置については、町PTA連合会より議会へ請願書が出され採択、当局も当初予算に計上し可決されました。今年の夏は快適な教育環境で勉学に励めたとお聞きしております。学校のエアコン設置には賛否両論あるのは承知しておりますが、精神論だけでエアコン設置の時期尚早を言うのは難しいのではないかと思います。しかし、設置されたから終わりというのではなく、環境学習に取り組む良い機会ではないかと考えます。

そこで、3点について教育長に質問いたします。1点目、エアコンの使用状況と使用規定をお教えてください。2点目、省エネルギーの方策や環境学習などの考えがあれば、お聞かせください。3点目、エアコンを設置したことにより、夏休みを有効利用できると思います。現在すでに課外授業が行われているとお聞きしましたが、その状況を教えてください。以上、3点についてお答えをお願いいたします。

議長(川杉美津江君) 石垣征生教育長。

(教育長 石垣征生君 登壇)

教育長(石垣征生君) 木村議員の小中学校のエアコン設置にかかわるご質問に、お答えを申し上げます。

まずエアコンの使用基準につきましては、設定温度を原則 28 度としております。しかし、風や湿度等の気象状況や教室の位置によって室内の状況が異なることから、その日の状況に応じて担任やあるいは授業者の判断により適切に使用することとしております。エアコンの使用にあたっては児童生徒の健康面に十分留意するとともに、使用方法を工夫し節電等に心がけているところでございます。

使用状況につきましては、小学校では7月から使用できるようになりましたが、今年の7月は例年に比べて気温の低い日が多く、夏休みに入るまでの使用は平均で2日間、4時間程度にとどまっております。一方、梅雨が明けた7月末から8月にかけては連日猛暑が続き、各学校で計画した夏休みの登校日や学習会において、有効に使用することができました。

二点目の省エネや環境学習についてであります。各学校では初めてのエアコン稼働の際に、エアコンの使用により快適に過ごせる反面、自分たちの生命や地球環境に悪影響を及ぼすということなどを、各学年や発達段階に応じて学習したうえで、使用上のルールを確認しております。また環境教育として、各教科や総合的な学習の時間にさまざまな学習や活動を行っております。例えば桑名広域清掃組合リサイクルの森の見学をはじめ、ごみの分別やリサイクルについての学習、東員町クリーン作戦委員会によります特別教室の開催や、節電・節水の取り組みなどです。環境教育は学校教育の中でも重要な一つの柱であると考えています。

地球温暖化をはじめとする環境問題に対しては、地球規模で取り組んでいかなければならない大きな課題ではありますが、そのことを理解したうえで、まず身近なことに対して主体的に取り組む子どもたちを育てることが重要であると考えております。

三点目の夏休みの課外授業についてであります。町内の小中学校では多くの学年で夏休みを利用した補充学習等を行っております。内容は一学期の復習や一人ひとりの苦手を克服するための学習が中心であります。どの学校も全員参加という形ではなく、担任が本人や保護者と相談したうえで参加を進めたり、児童生徒が自ら希望して参加したりと、参加方法はさまざまありますが、基礎・基本の定着に主眼を置いた取り組みを進めております。

本年度、すべての小中学校の普通教室へエアコン設置を完了させていただいたことから、来年度以降もこれらを有効に活用した取り組みを進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

議長(川杉美津江君) 木村宗朝議員。

2番(木村宗朝君) 今年の7月はあまり暑くなくて2日ぐらい、4時間だったということで、電気代としてはそれほど増えなかっただろうと思いますけども、どれほどの金額かがわかれば教えていただきたいと思います。

議長(川杉美津江君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣征生君) 小学校につきましては昨年度の6月あるいは7月・8月分とです、

今年度平成19年度の6月・7月・8月分の比較をですねさせていただいたところですね、6月は、昨年度を100といたしまして、本年度は96.68%、だから少ないんですね。それで7月につきましては100.11%、8月につきましては97.68%、ですからその電気代と言いますのは、その時の気象状況なり、あるいはそのクラス数が昨年度に比べて今年度は増減がどうであったかということも影響してまいりますし、一概にそのエアコンを設置したから電気代が大幅に上がるというようなことではないということでございます。中学校もですね、同じような傾向でございます。

議長(川杉美津江君) 木村宗朝議員。

2番(木村宗朝君) 今年はその状況でしょうけども、来年はもう少し数字が変わるかもわかりませんが、7月暑くなるかもわかりませんので、その年々によって数字は変わるとは思いますけども、大幅に減る、当然減ることはないと思いますので、私はここで提案したいのは、現在、環境学習なんかかなりのことをやっていたというところをお聞きしましたが、もう一つはいなべ市のやっておるエアコンは小中で2校付いておるんですかね、それ以外はまだ付いてないという状況で、東員町は小中に全部付けたという状況で、いなべ市の取り組みをどう教育長は考えてみえるのかということをお聞きしたいんですが、植物のカーテンで教室の温度を下げようというゴーヤやキュウリを植えて、そのようにしようという取り組みですけども、私が思うには、例えば気温が35度になった日に28度に下げるということで、東員町の場合そうなりますけども、この員弁中学校の取り組みはゴーヤやキュウリを植えることによって、2度から3度気温が下がるということは、35度の日にこれがあることによって32度か3度になるということですね。だから32度を28度に下げるということは、当然電気代がそれだけ要らないということになるので、私はエアコンを付けたあと、こういう取り組みをやって、更にというか、省エネになるのではないかと考えておるんですけども、この考えについて教育長はどうお考えでしょう。

議長(川杉美津江君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣征生君) 私も新聞を見せていただきまして、素晴らしい取り組みだなというふうに思っておりますが、できればいろんな形で環境学習を、実際に子どもたちも取り組んでおりますけれど、そういうことの中にですね、そういう取り組みも含めていければなというふうに思っておりますので、また校長先生方と一度ご議論をさせていただきたいと、こんなふうに思っております。

議長(川杉美津江君) 木村宗朝議員。

2番(木村宗朝君) その植物に限らず、何か日除けでもあると、当然この窓側が暑くなりますので、それを28度に下げるといのはかなりエネルギーが要りますので、別のものでもいいと思うんですが、そういうことも考えていただいたらどうかと思います。一度検討をお願いします。

課外授業についてですけれども、これは既にやっていただいておりますけれども、特にエアコンが入ったことによって、さらにその課外授業が進むのではないかなと思います。特に数学とかそういうものについては、わからなくなると段々段々この授業が嫌になるということがあると思います。どっかの教授が授業がわからなくなると、授業中ずっとヒンズー語を聞いておるようなもんだというようなことを言われましたですけども、私も中学校・高校とずっとそういうヒンズー語を聞いておったような覚えがありますので、わからなくなると、もう本当に授業が嫌ということになりますので、苦手なことを早いにやっていたと、いいことかなと思っておりますので、その点についていろいろと考えていただいて、何か新しい物をやっていただくのがあればお願いしたいと思います。何か答弁ありましたらお願いいたします。

議長(川杉美津江君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣征生君) 今年度、夏休みに入ってから課外の実施状況でございますけれども、例えば8月だけに限って申し上げれば、ほとんどの学校で、すべての学年で実施している学校もございますし、特定の学年だけ1年生とか2年生だけ除いて、あと全部やっているという、そういうこともございまして、延べ小中学校で123日、270時間のエアコンを使った課外をされておるわけでございまして、そういう面では非常に先生方もですね、子どもたちはいい環境の中で学習活動ができるということで、大変喜んでいただいておりますけれども、その使用にあたって細かく私どもお願いをしておりますが、電気代が急にこうオーバーに増加しないような、そのノウハウがあるわけでございますので、そういうこともご協力いただきながら有効に活用させていただいております。

議長(川杉美津江君) 木村宗朝議員。

2番(木村宗朝君) 二つ目の質問にいきます。二つ目は、前回の定例会でも質問をしましたが、ごみゼロプランの具体的な取り組みについて、三点の質問を先の大崎議員の質問と重複するところがあるとは思いますが、生活福祉部長にいたします。

教育民生常任委員会では、8月22日にごみ問題をテーマに、愛知県の田原市と豊明市に視察に行きました。田原市のリサイクルセンター炭生館は、PFI事業が採用され、可燃ごみから炭化物を製造し、エネルギー源として社会に還元するという施設でありました。豊明市の施設、沓掛堆肥センターは、家庭から出された生ごみを収集し、通気堆積による自然発酵方式で堆肥を製造し販売していました。いずれの施設もごみの資源化、有効利用をしている施設であり、大変参考になりました。

また8月26日に保健福祉センターで行われた山形県長井市の菅野先生の講演会、「生ごみ活用で地域を変えた」も興味深い話でありました。町長も講演会に出席され、熱心に聞いてみえました。私は今回の視察と講演会で町のごみ問題を考える良い機会になったと思っております。

どちらもごみを資源として再利用しようとしている点であります。私は東員町としても生ごみの再利用や資源ごみの回収方法、プラスチックごみの処分方法など、早急に真剣な検討が必要であると思えます。

そこで質問であります。三点について質問いたします。1点目、生ごみの処理方法を現在の方法で今後も続けるのか。2点目、資源ごみの回収方法を統一するべきであると思えますが、今後どのように進めようとしているのか。3点目、プラスチックごみの処理を各市町で競争して減量する方法は考えられないか。以上、三点よろしく願いいたします。

議長(川杉美津江君) 松下忠生活福祉部長

(生活福祉部長 松下 忠君 登壇)

生活福祉部長(松下 忠君) 木村議員のごみゼロプランについてのご質問に、お答えさせていただきます。

一点目の生ごみの処理を現在の方法で、今後も続けるのかということにつきましては、現在生ごみの処理を住民の皆様がさまざまな方法で処理なされております。昨年、「東員町ごみゼロプラン」に際まして、住民意識調査を実施いたしました中に、生ごみの処理

方法をどうなされていますかという設問があり、可燃ごみとして処理、生ごみ処理機で処理、コンポストで処理、田畑にて処理などとなっていました。

可燃ごみとして処理される方が76%という結果でありました。コンポスト、生ごみ処理機につきましては購入補助制度もあり、平成18年度末までにコンポスト940件、生ごみ処理機577件の補助金を交付させていただいております。また、生ごみ堆肥化事業をNPO法人「生ごみリサイクル思考の会」に委託して実施しております。今後につきましては、昨年策定いたしましたごみゼロプランに積極的に取り組むため、公募の委員さんによるごみゼロプラン推進委員会を中心に、住民の皆様のご意見を賜りながら、協働によるごみの排出量の削減、資源ごみの分別、リサイクルの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

二点目の資源ごみの回収方法を統一すべきであると思うがと、どのように進めるのかにつきましては、資源ごみとして回収させていただいているものにつきましては、現在新聞・雑誌・段ボール・紙パック・布類・空き瓶・空き缶・ペットボトルであります。ご質問にございます回収方法の統一につきましては、空き瓶・空き缶・ペットボトルは各自治会で数箇所に設置したステーション方式の全町統一方式でありますので、ここでは新聞・雑誌・段ボール・紙パック・布類についてお答えをさせていただきます。

神田・三和・稲部地区につきましては、ステーション方式で月1回収集しており、笹尾・城山地区につきましては、笹尾西2丁目・西4丁目・笹尾東1丁目・東2丁目・東3丁目・東4丁目は、自治会で収集をさせていただいております。笹尾西1丁目・西3丁目・城山1丁目・2丁目・3丁目につきましては、各戸玄関前の戸別収集で月1回収集しております。

なお、笹尾3丁目地区につきましては、今年度中に自治会収集へと移行していただく予定となっております。移行されてみえない自治会につきましても、先の自治会長会で町長から自治会収集への移行をお願いしているところでございます。

また、資源ごみ収集団体につきましては助成金を交付することにより、ごみ減量及び再資源化の促進を図っております。

三点目に、プラスチックのごみ処理を各市町で競争して、減量する方法は考えられないかということですが、平成20年10月に完成予定の桑名広域清掃事業組合の圧縮梱包施設におきまして、容器包装リサイクル法に基づくプラスチックごみの分別収集に取り組み、プラスチックごみを資源ごみとして収集することにより、ごみの減量、再資源化に努めてまいります。

今後、分別方法について周知・啓発を行い、適正に分別されるように行政と住民が協働して取り組んでまいりたいと考えております。各市町で競争して減量する方法は、収集されたプラスチックごみの汚れ度合い等により引取料が違うことから、各市町ごとに分けて少しでも良い資源ごみとなるように、各市町が協力することから言われていることだと思いますが、桑名広域清掃組合から施設等の状況により、大変難しいと聞いております。

しかし、プラスチックごみが少しでも良い資源ごみとなるように、平成20年4月から半年間の試行期間を設け、適正に分別されるようにPRして取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(川杉美津江君) 木村宗朝議員。

2番(木村宗朝君) 一点目の生ごみの処理を現在の方法で続けるのかということで、答弁を

いただきましたが、私は前回、生ごみ処理機の補助増額をしたらどうかという提案をいたしました。それもいい方法だと思いますが、この間、見に行った豊明市あるいは山形県の長井市の方の講演を聞くと、処理施設をつくってやるという方法は本当にいい方法だなと、こう感じました。生ごみを可燃物として出している人が、今言われた76%みえるという点から考えると、可燃ごみから生ごみを抜くということが重要なことだと思います。そういう施設をつくって生ごみを処理するという方法を部長はどう考えるのか、お答えをいただきたいと思います。

議長(川杉美津江君) 松下忠生活福祉部長

生活福祉部長(松下 忠君) お答えをさせていただきます。

ご質問のとおり、やはり可燃ごみの中にこの76%もの生ごみが入っております。これはその私どものその分別の中身の検討でわかったことでございますけれども、やはりそれを別けて、やはり可燃ごみは可燃ごみだけで、生ごみは生ごみだけで処理して、その生ごみを適正な方法で処理できるんなら、安く適切な方法で処理できるなら、非常に良い考えだと私は思っております。

議長(川杉美津江君) 木村宗朝議員。

2番(木村宗朝君) 現在の方法と費用対効果を考えると、そちらのほうがいいということに

はならないかも知れませんが、環境面から考えると、そちらのそういう処理施設をつくるということがいいのではないかと考えております。一度ご検討をいただきたいと思いません。

二点目の資源ごみの回収方法の件ですけれども、団地内のその現在残っている4地区のところと同じような回収方法をすると、どの程度の経費、差が出るというか少なくなるか、それ程ではないかも知れませんが、わかってみえたらお教え願いたいと思いません。

議長(川杉美津江君) 松下忠生活福祉部長

生活福祉部長(松下 忠君) ちょっと荒っぽい計算方法かも知れませんが、昨年度

途中からですね、笹尾西2丁目さんが自治会収集に切り替えられました。そのほか5自治会がございます。そのトータルの数字で申し訳ないんですけども、それにかかる費用の収集委託料、ごみを集める費用ですね、パッカー車でごみを集める費用、これをこの集めておる日数、それから何と言うのですか一月の回数、そんなものを計算しますと、およそ年間に270万円ほどその収集費用にかかっております。その収集されたそのいろんな資源ごみですから、それを売ることができます。それを売りますと、これ売るときの値段というのは、ときの相場でございます。去年から今年、今年から来年はどうなるかわかりませんが、ここのところ若干上がってきておりますけども、それを町の収入として受けることができます。

その反面、今後これがこの方に、積算した場合にはそういう売った金が出てくると、もう一つ私どもとしてはその資源ごみを収集団体として取り扱っておりますので、そこにキロ6円の補助金を出しております。資源ごみ収集団体の補助金としてキロ6円出してございますが、それと比べますと、そんなに町が儲かる、そんなに町が損する、そういうところの数字まではいっておりません。大体、今現在のその資源ごみの価格でいきますと、相場ではトントンというような状況でございますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

議長(川杉美津江君) 木村宗朝議員。

2番(木村宗朝君) あまり経費はそれほどということのようですけども、要するにこの意識



と言いますかね、我々の意識というか、自分たちのごみを自分たちでという、そういう意識が大事ではないかなとこういうふうに思います。

そして、町長が自治会長さんをお願いをしたということですが、その反応と言いますか、自治会長さんの考えはどのようなことでしたでしょうか。

議長(川杉美津江君) 松下忠生活福祉部長

生活福祉部長(松下 忠君) 先月の後半、終わりのほうの自治会長会でございますので、まだ非常に日が浅うございます。私どもも自治会収集をやっていただく場合には、それなりのその備品とか、いろんなことで少しその補助をさせていただくことがございますので、そこら辺のその自治会長さんの意向というのも、今後も探ってまいりたいと、是非これに変えてくださいと、変えていただくことによって、その自治会にこの資源ごみを売った収入と、それから町から出る資源ごみの収集団体の補助金、これを自治会の資源にしてくださいというようなPRも含めながらですね、この事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長(川杉美津江君) 木村宗朝議員。

2番(木村宗朝君) 是非、統一した回収方法をしていただくようにお願いをします。

三点目のプラスチックごみの処理方法ですけども、競争してということと言ったんですけど、これはなかなか難しい面があるとは思いますが、一度検討してやっていただければなというふうに思います。

ごみ問題を考える時にキーワードは、先程部長は地域ぐるみというようなキーワードを言われましたけども、私が思うキーワードはですね、「もったいない」という言葉ではないかと思えます。マータリさんが言ったあの「もったいない」という言葉でありまして、食糧自給率が現在39%と、40%を割ったというふうな報道が出てましたけれども、食べる量の6倍の食料を日本は捨てているというような新聞記事も載ってございましたけれども、これをもったいないと言わずして何と言うのかというふうに思います。

生ごみを燃やすのではなく、堆肥にして土に返して、そしてそこからまた新たな野菜や果物をつくるということが重要ではないかと思えます。資源ごみにしても紙類はきちんと集めてまた紙にする。ビン類を集めてまたビンの原料にする。こういうことが重要ではないかなというふうに思います。少しはお金は生ごみ用のそういう施設をつくって高くなるかもわかりませんが、地球環境、先程の一つ目の質問の省エネの問題も同じだと思いますけれども、そういうことが一人ひとりが、そして町が県が国が考えていかないと、本

当に日本そして世界が大変なことになるというふうに思いますので、ごみの問題にしても真剣に考えていただきたいと思いますし、我々もそうしたいものだと思っております。これで質問を終わります。

議長(川杉美津江君) これにて本日の一般質問を終わります。